

## 人事労務レポート

今回のテーマ

## 障害者雇用について

&lt;現状としくみ、制度改正の動向&gt;

発行元：社会保険労務士 山口事務所

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-27-1

三協ビル 3F

TEL：0422-49-7340 FAX：0422-49-7381

E-mail：h-yamaguchi@ys-office.co.jp

URL：http://www.ys-office.co.jp

平成19年8月7日に障害者雇用の促進に関する研究会報告書の内容が厚生労働省より発表されました。近年、中小企業における障害者の雇用状況は低下傾向にあります。こうした背景から障害者雇用納付金の適用対象の拡大等、中小企業の障害者雇用促進について検討されました。今回は、障害者雇用の現状としくみ、制度改正の動向について解説していきたいと思えます。

## 1. 障害者雇用の状況

会社規模		平成5年	平成18年
～99人	常用労働者	127万人	188万人
	雇用障害者	2万6,400人	2万6,500人
100～299人	常用労働者	448万人	505万人
	雇用障害者	6万1,400人	5万8,200人

(平成19年8月障害者の雇用の促進に関する研究会報告書)

平成5年から平成18年にかけての中小企業における常用労働者数及び雇用障害者数の推移をみると、常用労働者数に比べ雇用障害者数は伸び悩み、100～299人の規模の会社では、平成5年の水準に比べ減少しています。

## 2. 障害者雇用率

会社は以下の障害者雇用率によって計算される数以上の身体障害者または知的障害者を雇用することが義務付けられています。

法定雇用障害者数 = 常用労働者数 × 障害者雇用率

民間企業の障害者雇用率は「1.8%」

\* 常用労働者：期間の定めのない労働者や1年以上引き続き雇用されることが見込まれる労働者等

(例) 常用労働者200人の会社の場合

200人 × 1.8% = 3.6 3人(1人未満切り捨て)  
最低3人以上雇用する義務あり。

障害者雇用率1.8%とは、言い換えると労働者56人につき1人ということになります。つまり、56人以上雇用する会社に障害者の雇用義務が発生することとなります。

## 3. 障害者雇用率を満たせなかったとき

障害者雇用納付金の徴収

障害者雇用率(1.8%)未達成の会社は、不足数1人につき、月額50,000円の障害者雇用納付金を納付しなければなりません。

ただし、常用労働者数300人以下の会社は、当分の間、この規定が適用されず、障害者雇用納付金は徴収されないこととなっています。

障害者雇用調整金、報奨金の支給  
逆に障害者雇用率や一定数を超過して障害者を雇用している場合には、調整金(報奨金)が支給されます。

常用労働者300人超の会社

障害者雇用率を超過して雇用している障害者の人数に応じて、1人につき月額27,000円の障害者雇用調整金が支給されます。

常用労働者300以下の会社

一定数(常用労働者数の4%または6人の多い方)を超過して雇用している障害者の人数に応じて、1人につき21,000円の報奨金が支給されます。

## 4. 障害者雇用に関する届出

常時雇用する労働者数が56人以上の会社は、毎年1回、7月15日までに身体障害者及び知的障害者の雇用状況をハローワークに報告しなければなりません(「障害者雇用状況報告書」)。

## 5. 制度改正の動向

中小企業の障害者雇用の促進策の一つとして、研究会の報告書に以下のことが明記されています。

障害者雇用を確実に進めていくためには、300人以下の規模の中小企業についても、障害者雇用納付金制度の適用対象、すなわち障害者雇用納付金を徴収することを検討することが適当であると考えます。

金額や要件は多少緩和されるにしても、上記のような障害者雇用納付金の適用対象の拡大等、中小企業に対する障害者雇用推進の流れが今後強まっていくことが予想されます。社会的責任という観点も合わせて、今後の動きを見据え、障害者雇用を身近なテーマとして考えていく必要があると思われる。

## 今月の主な労務・税務の手続き

・労働保険料第2期分納付期限(8/31)

・個人事業税第1期分の納付期限(8/31)

## コラム

「うちでは障害者を雇用するのは現実的に厳しい。」  
多くの事業主の考えだと思います。

障害者の雇用に配慮した子会社を設立し、認定を受ければ、その子会社に雇用されている障害者を親会社の雇用率に含められる制度があります(特例子会社制度)。この特例子会社において中小企業の共同設立(支援)が認められれば、個々の会社の負担も軽減され、特例子会社の設立が増えることで、障害者雇用の推進につながるのではないかと思います。